

公民館

市立公民館でWi-Fiの利用を開始

情報通信の利便性向上や、地域全体の活性化および災害時の通信手段の確保などを目的に、市内10カ所の公民館で、フリーWi-Fiの利用を開始します。詳しくは市ホームページを確認してください。

ページを確認してください。
公民館運営係
市民生涯学習課



▲ホームページはこちら

助成金

障害者雇用促進助成金制度の活用を

障がいのある方の雇用を推進するため、企業に助成金を支給します。

▼主な要件 次のすべての要件を満たす事業所

・市内に位置し、①または②に該当すること

①従業員数40人以上で、法定雇用障害者数を超えて雇用し、市内在住の障がいのある方が1人以上いる

②従業員数40人未満で、市内在住の障がいのある方が1人以上いる

・障がい者の雇用に関する雇用調整金や報奨金など公的補助金の交付を受けていない
・市税を滞納していない

※令和6年6月1日～申請日の期間中、6か月以上継続して雇用されていること

▼助成額

障がいのある方1人につき、年額10万円（1事業所あたり上限50万円）。1週間の労働時間や障がいの程度によって条件があります。

▼申請期間

12月2日(月)～令和7年2月21日(金)（予算上限額に到達次第終了）

▼申請方法

市役所3階障害福祉課、市ホームページにある申請用紙に必要事項を明記し、提出してください。

問(市)障害福祉課 支援係



▲ホームページはこちら

【健康保険証の新規発行が終了に】 医療機関の受診は マイナ保険証で

問(市)医療保険課 国民健康保険係・福祉医療係



【国民健康保険・後期高齢者医療制度の方】 12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行します

マイナ保険証への移行に伴い、現行の健康保険証は新たに発行されなくなります。すでに交付されている健康保険証は、住所や負担割合などに変更がない限り、記載されている有効期限まで使用できます。有効な健康保険証をお持ちの方には有効期限までに「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します。

●国民健康保険の方

・マイナ保険証を持っていない方

現行の健康保険証に代わる「資格確認書」を交付します。医療機関に提示することでこれまでと同じように保険診療を受けることができます。

・マイナ保険証を持っている方

保険資格情報をお知らせする「資格情報のお知らせ」を交付します。なお、要配慮者や紛失などでマイナ保険証の利用が困難な場合は、申請により「資格確認書」を交付します。

●後期高齢者医療制度の方

12月2日以降に75歳の年齢到達などで新規加入する方には、マイナ保険証の保有状況にかかわらず健康保険証に代わる「資格確認書」を交付します。現行の健康保険証の更新(令和7年8月1日以降)については、あらためてお知らせします。

●国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している方

健康保険証に記載されている保険者に問い合わせてください。



▲ホームページはこちら

マイナ保険証をお持ちの方で利用登録を解除したい場合は申請してください。

マイナンバーカードを保険証として登録しよう！～知ってた？マイナ保険証のメリット～

①データに基づくより良い医療が受けられる

薬剤情報などの提供に同意すると、おくすり手帳を見せなくても過去に処方された薬や特定健診などの情報を初診でも医師や薬剤師にスムーズに共有できる。

②手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除に

マイナンバーカードで資格確認を行うため、紙の認定証や手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除になる。

③確定申告時の医療費控除が簡単に

確定申告を行うとき、マイナポータルで連携した医療費通知情報を使うことで、医療費を集計する手間がかからない。

マイナ保険証の利用登録方法

問・(市)医療保険課 国民健康保険係・福祉医療係
・(市)市民課 市民係
・吉川支所 市民生活課 市民生活係



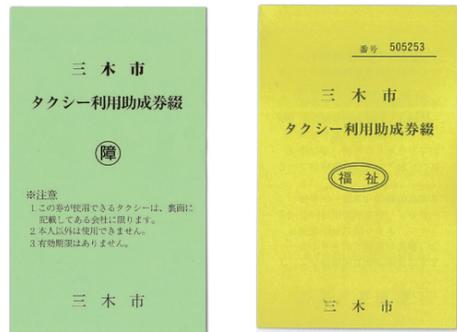
▲ホームページはこちら

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、次のいずれかで登録してください。登録にはマイナンバーカードと原則「利用者証明用電子証明書 暗証番号(4桁の数字)」が必要です。

 市役所窓口	 マイナポータル ▲詳しくはこちら	 医療機関窓口 受診時に簡単にできます!	 セブン銀行ATM
-----------	-------------------------	----------------------------	--------------

マイナンバーカードの申請方法や場所については市ホームページで確認または問い合わせてください。

【令和5年度以前に交付した乗車券】 有効期限：令和7年3月31日(月)



タクシー利用助成券



神姫ゾーンバス福祉回数乗車券

神姫バス福祉回数乗車券

高齢者・障害者福祉

令和5年度以前交付の福祉乗車券の有効期限が迫っています

高齢者や障がいのある方の外出支援や公共交通の利用促進を目的に令和5年度までに交付している福祉乗車券(バス等運賃助成事業、免許自主返納)については、令和7年4月

1日(火)以降使用できません。有効期限内までに使用してください。
問(市)福祉課 総務・高齢者福祉係
・(市)障害福祉課 支援係

みつきナビ

相談

健康

教室・講座

募集

人権の目

施設

子育て

催し

カメラ日記